

令和6年度看護体験イベント開催業務委託仕様書

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が〇〇（以下「乙」という。）に委託する令和6年度看護体験イベント開催業務を円滑かつ効果的に行うため、必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

少子化に伴い、看護師等養成施設の入学者数も減少している状況にあることから、株式会社タカラトミーのキャラクターである「リカちゃん」（以下「リカちゃん」という。）や県看護協会と連携し、小中学生を対象とした看護体験イベントを実施することで、看護職の魅力を効果的にPRするとともに、看護職への憧れや興味・関心を高め、看護職就業を目指す子どもの増加を目的とする。

また、子どもの進路決定には保護者の影響が大きいことから、保護者に対しても看護職の魅力をPRし、子どもの看護職就業への理解を得ることを目的とする。

2 事業期間

契約の日から令和6年10月31日までとする。

3 委託料上限額

本業務の委託料上限額は11,492,000円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

4 対象者

- (1) 小学生及び中学生
- (2) 保護者等

※メインの対象者は小学生及びその保護者とする。

5 業務内容

- (1) 看護体験イベントの企画立案・調整
- (2) 看護体験イベントの広報
- (3) 事務局運営・イベント等（当日）運営
- (4) その他、目標達成のために必要な業務

6 看護体験イベント開催事業の詳細

(1) 会場

「ビッグパレットふくしま」を基本とする。ただし、以下の「(3) 来場者数（想定）」を集客できる福島県内の会場を確保できる場合は、この限りではない。

(2) 開催日時

令和6年8月17日（土）及び同年8月18日（日）の2日開催を基本とし、開催時間は10時から16時までを目安とする。ただし、1日開催で以下の「(3) 来場者数（想定）」を集客できる提案内容である場合は、令和6年8月17日（土）または同年8月18日（日）のいずれか1日での開催でも可とする。

なお、「ビッグパレットふくしま」で開催する場合は上記日程及び前日について仮予約済み。

(3) 来場者数 (想定)

以下の来場者数を得られるように広報を行い、以下の来場者数に対応できるだけの実施体制をとること。

ア 小学生及び中学生 計500人

イ 保護者等 計800人

※ここでいう来場者数は、以下記載の体験学習の参加者だけでなく、当イベントに来場した人数全体を指す。(イベント関係者は来場者数から除く)。

(4) イベント内容

「リカちゃん」を広告塔として活用した「リカちゃんリトルナーススクール」のようなイメージで、以下アに記載した体験学習の実施を想定。また、体験学習以外の内容として、以下イに記載した企画展示等の実施を想定。なお、これらの内容に関して、より優れた案がある場合は企画提案書に記載すること。

ア 体験学習

小中学生については原則白衣(ナース服)を着用して体験学習に参加してもらうことを想定。(希望しない人は除く)

(ア) 入学式・卒業式

看護学校の入学式・卒業式を想起させる体験プログラム及び修了証を想定)の配布。

(イ) 赤ちゃんとのふれあい

新生児モデルを活用し、赤ちゃんを抱っこする、聴診器で心音を聴くなどの体験。

(ウ) 看護の技術体験

包帯や消毒液を用いて、手当ての基本や、基礎的な看護技術の体験。

(エ) 人のからだを学ぶ

人体シミュレータ等を活用し、呼吸・体温・脈拍測定などを体験、人体の仕組みを学び、医学の基礎に触れる。

イ 企画展示等 (体験学習以外の内容)

(ア) 小中学生向け

自由研究に活用できるような医療・看護に関する企画コーナーを設けること。なお、看護師(県看護協会)の講話を含むものとする。

(イ) 保護者向け

保護者に興味を持ってもらえるようなコンテンツ(例;県内の医療職養成所及び病院のPR動画放映等)を設けること。

(5) イベント実施に係る留意事項等

ア 体験学習関係

(ア) 参加に当たっては「小中学生」と「その保護者等」の各1人を最小単位(以下「組」という。)とし、「小中学生」、「保護者等」いずれか一方のみでの参加できないものとする。

なお、組は1組当たり「小中学生」は3名まで(兄弟、姉妹を想定)、「保護者等」は2名までとする。

(イ) 複数回実施することとし、1回当たりの開催時間は30分から1時間程度の想定。

(ウ) 1回当たりの参加者は40人程度を想定。

(エ) 実施順は上記「6 (4) ア 体験学習」記載の入学式を最初に、卒業式を最後（他の体験内容実施後）とする。なお、入学式と卒業式以外の実施順は問わない。

(オ) 参加者に対してアンケート等を実施し、本事業の成果を甲へ報告すること。

(カ) 医療機材（新生児モデル及び人体シミュレータ）については、調達前に甲へ協議を行うこと。

イ その他イベント全般について

(ア) 「リカちゃん」の活用方法については甲乙協議の上決定するものとする。なお、キャラクターライセンス上必要がある場合は、ライセンス許諾権者との協議を行うこととする。

(イ) 体験学習及び企画展示のうち、看護学的知見を要する内容については、県看護協会の協力を得て監修を受けること。

(ウ) イベント当日のスタッフとして、県内看護学生をボランティアとして参加させること。なお、ボランティアの選定に当たっては甲と協議するものとする。

(エ) 当イベントに係る参加人数について集計する際は、体験学習の参加人数と来場者数をそれぞれカウントし、甲へ報告すること。

(オ) 当イベントの来場者（体験学習参加者を含む）から入場料等の料金を徴しないこと。

(カ) イベント中の事故、傷病、災害等の発生時に適切に対応できる体制をとること。

(キ) イベントの様子について記録すること。なお、著作権、肖像権等の取り扱いには十分注意すること。

(6) 経費積算上の留意事項

ア 「リカちゃん」のキャラクターライセンスに係る費用は、甲が負担する。

イ その他、当事業に係る一切の費用（体験学習、企画コーナー等のイベント当日に要する費用の他、会場使用料を含む運営・調整に要する経費等）は委託料に含むものとし、乙が負担する。

7 成果品

本業務の成果品は、次のとおりとする。

(1) 実績報告書（添付書類を含む）

仕様書に規定した内容について、履行されていることが確認できるように作成すること。

(2) その他本事業の成果として認められるもの

(1) 以外で成果となるものがあれば提出すること。別途甲から指示する場合がある。